

令和6年第2回定例会

議案説明資料

提出課：議会事務局

議案番号	20	令和6年度大山町一般会計予算																										
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)																						
款	5 議会費	項	5 議会費	目	1 議会費																							
事業番号	1	事業名	議会費(一般)																									
前年度	今年度	財源内訳																										
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																						
101,472	<b>105,921</b>	( )	( )	( )	( )	105,921																						
事業内容の説明				経費内訳																								
<p>1 事業概要 本会議や委員会の開催など議会運営に要する経費。議員報酬など議員に要する経費。</p> <p>2 主な目的・効果 適正な議会運営の確立及び開かれた議会活動と議員の資質向上を図る。</p> <p>3 主な内容 本会議・常任委員会・特別委員会などの開催。議会だよりの発行。各種議員研修・勉強会の実施と参加。</p> <p>4 令和6年度予算の特徴と目標 ①議員報酬額の改定(H27.4以来の改定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>【改正前】</th> <th>【改正後】</th> <th rowspan="2">比較</th> </tr> <tr> <th>基本額/月</th> <th>基本額/月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長</td> <td>316,000</td> <td>323,000</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td>235,000</td> <td>249,000</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>委員長</td> <td>226,000</td> <td>240,000</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td>221,000</td> <td>235,000</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考)議員任期:R3.4.24~R7.4.23</p> <p>②議会だよりの発行 議会の活動や議会の審議結果などを、わかりやすく親しみやすい、議会だよりを年4回発行を行うとともに、全国広報コンクールでは、引き続き優秀な成績を収め、他の議会広報の模範となることも目標として作成に取り組む。 ☆令和5年度は全国第3位(優秀賞)を受賞</p>					【改正前】	【改正後】	比較	基本額/月	基本額/月	議長	316,000	323,000	7,000	副議長	235,000	249,000	14,000	委員長	226,000	240,000	14,000	議員	221,000	235,000	14,000	<p>1 報酬 43,764千円</p> <p>2 給料 10,277千円</p> <p>3 職員手当等 21,734千円</p> <p>4 共済費 15,226千円</p> <p>7 報償費 200千円</p> <p>8 旅費 4,006千円 視察研修旅費、費用弁償等</p> <p>9 交際費 100千円</p> <p>10 需用費 2,466千円 消耗品、タブレット通信料等</p> <p>11 役務費 632千円</p> <p>12 委託料 1,406千円</p> <p>13 使用料及び賃借料 2,573千円 タブレット端末使用料等</p> <p>17 備品購入費 50千円</p> <p>18 負担金補助及び交付金 3,487千円</p>		
	【改正前】	【改正後】	比較																									
	基本額/月	基本額/月																										
議長	316,000	323,000	7,000																									
副議長	235,000	249,000	14,000																									
委員長	226,000	240,000	14,000																									
議員	221,000	235,000	14,000																									